

後期高齢者医療保険料の負担軽減を求める意見書

後期高齢者医療制度は、現在、平成24年度及び平成25年度の保険料改定に向けた検討が進められています。

これまで、東京都の区市町村では、保険料の負担軽減のため、本来保険料で賦課すべき財政安定化基金、審査支払手数料、収納率上乘せ分及び葬祭事業の4項目に、一般財源を投入する特別対策を実施してきました。さらに、平成22年度の保険料改定の際は、剰余金の全額充当、財政安定化基金の活用を図ってきました。

しかしながら、今回の保険料の改定では、一人当たりの医療費の増加などにより、これまで取り組んできた特別対策等を実施しても、保険料の大幅な上昇が見込まれており、被保険者にとって過重な負担となることが危惧される状況です。

すべての高齢者が安心して生活を送ることができ、必要な医療を受けられるよう、被保険者の負担は最小限にとどめるべきです。

よって、台東区議会は、国に対し、平成24年度からの後期高齢者医療保険料の負担軽減のため、下記事項について強く要望いたします。

- 1 平成24年度の保険料改定において、保険料の負担軽減のため、国において財政措置を講ずること。
- 2 保険料の負担軽減策などの検討にあたっては、事前に地方自治体などの関係機関へ十分に情報を提供するとともに意見を聴取し、施策に反映させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成23年10月24日

台東区議会議長 青柳雅之

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣あて